

令和6年度大井川流域ぐるっと1周スタンプラリー事業委託企画提案審査基準

審査は、企画提案書等の関係書類及びプレゼンテーションにおける説明等について、以下の基準に基づき実施する。

評価項目		評価基準	配点
事業の理解度		・業務の目的、本事業のコンセプトを的確に把握し、誘客・広域周遊促進の促進を図るものとなっているか。	5
プロモーション	デザイン	・わかりやすく、興味をひく構成になっているか。	35
	部数	・適切な数になっているか。	
	設置場所	・効果的な場所への設置となっているか。	
	インバウンド対応	・インバウンドの参加を促す仕様になっているか。	
	デジタルプロモーション	・観光交流客を呼び込むための効果的な手法・手段であるか。	
運営体制	スタンプスポット必要品の手配等	・スタンプスポットの施設等に負担のかからないようになっているか。また、きめ細やかなケア体制を構築しているか。	20
	景品の選定及び発送	・参加したくなるような魅力的な景品設定にしているか。 ・適切な方法で抽選が行われることになっているか。	
	運営サポート	・利用者、事業者からの問い合わせに対応できる体制となっているか。 ・スタンプラリーの実施に支障がないように現地確認を行うことになっているか。	
	事業スケジュール	・事業の全体スケジュールが具体的かつ的確に示されているか。	
	履行可能な体制	・業務の実施に必要な人員が確保され、提案内容を確実に履行可能な体制であるか。	
効果検証	検証	・効果的なアンケートの手法、設問となっているか。 ・次年度の施策検討に資する分析・検証方法が提案されているか。	35
その他、上記に付随する業務等		・仕様の定めを超えて業務目的の達成に寄与する提案がされているか。 ・事業内容に見合った経費見積りとなっているか。	5
合 計			100